

株主さまからいただいたご質問に対するご回答

第 20 回定時株主総会において、株主さまから事前にいただいたご質問について、ご回答いたします。

Q. 直接営業に携わっている人数は何名か。

また、今後、直接営業に携わる人数をどのようにしていく予定か。

当社で直接営業に携わっております社員数は、2025 年度末時点で、個人のお客さま向けのコンサルタント社員が約 9,000 名、法人のお客さま向けの法人営業社員が約 1,100 名の、あわせて約 1 万 100 名です。

対面による保険コンサルティング力は当社の重要な強みであることから、営業社員については、今後も鋭意拡充していく方針です。高齢化の進展や保障ニーズの高度化に伴い、商品や制度を分かりやすくご説明し、お客さまお一人おひとり、一社一社のお客さまに合った保障を提案する対面セールスの役割は、今後も一層重要になると考えているためです。

一方で、これら営業社員と郵便局という対面チャネルを支えるリモートやデジタル機能の強化にも取り組んでまいります。具体的には、保険ニーズへの気づきの機会をご提供したり、保険に関心が高いお客さまを対面チャネルへご案内したりする役割を、リモートやデジタルチャネルが担うことを目指します。中期経営計画期間においては、対面で営業に直接携わる営業社員に加えて、こうしたリモートやデジタル機能としてお客さま接点を担う人材の拡充も進めてまいります。

Q. 議決権行使書用紙に記載されている所有株式数は 100 株であるが、証券会社の口座で確認できる所有株式数は 300 株となっている。なぜ異なっているのか。

当社は、投資家層の拡大を図ることなどを目的として、2026 年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。

一方で、本株主総会において権利を行使することができるのは、株式分割前である 2026 年 3 月 31 日の基準日における株主さまであるため、その時点の情報をもとにご案内しております。

このため、証券会社の口座における所有株式数は株式分割後の 300 株となっておりますが、議決権行使書用紙には株式分割前である 3 月 31 日時点の情報に基づき 100 株と記載しております。

Q. 事前質問のカテゴリに中期経営計画がないのはなぜか。

事前質問のカテゴリは、報告事項と決議事項に分けております。中期経営計画は、事業報告の「対処すべき課題」の中に記載しておりますので、カテゴリとしては報告事項となります。

Q. 中期経営計画の目標達成に向けた取組を進める中で、目標未達となった場合の役員の責任について、どのように考えているのか。

中期経営計画では、成長・挑戦フェーズへの移行を目指し、当社が抱える巨大かつ独自のお客さま基盤のニーズに応えるため、2026年5月の保険料改定、郵便局におけるお客さまの来局誘致の再開を行いながら、リモートチャネルの新設による相談機会の創出やAI/デジタルを活用したお客さまとのコミュニケーションの充実、幅広い年代のニーズに応える商品ラインナップの拡充等、「かんぽ価値提供モデルの確立」に取り組むことで、新契約の増加や、業界トップクラスの契約継続率の維持、お客さま満足度の向上を実現し、保有契約増加につなげていくことを公表しております。

これら中期経営計画期間に掲げた施策を実現していくことで、経営の責任を果たしてまいります。

Q. 管理者の能力向上に向けた人材育成について、どのように取り組んでいるのか。

新たに管理職となる社員に対し、コンプライアンスやマネジメントの基本など、管理職として求められる行動の理解を目的とした研修を実施するとともに、管理職登用後も、意識改革・行動変革をはじめ、中核人材となるよう育成にも努めております。

Q. 他社においては不正に役員交際費を使用する不祥事が発生しているが、当社において役員交際費は適切に管理されているか。

役員の交際費については、社内基準に基づき、必要な費用の範囲において適切な支出を行っております。

(注) 上記のご回答は、いずれも第20回定時株主総会時点のものです。

以上